



## 新正会員挨拶

審査第四部情報処理

### 渡辺 順哉

ただいまご紹介にあずかりました、渡辺順哉と申します。僭越ではございますが、平成29年度通常採用者39名、任期付採用審査官補50名を代表してご挨拶申し上げます。

はじめに、ご来賓の皆様方には、お忙しい中お越しくださり、多くの温かい励ましのお言葉をいただきましたことを、厚くお礼申し上げます。また、入庁以来、懇切丁寧にご指導いただいております講師の方々、指導教官の方々、諸先輩方に、この場を借りて深くお礼申し上げます。

私たちは、4月に特許庁に入庁し、新たな一步を踏み出しました。そして、入庁してからの3ヶ月の間、新たな知識や考え方を知る喜びを感じながら、

研修に励んで参りました。

まず、4月に行われた国家公務員合同初任研修では、他の省庁の同期と、各種の演習における討議や合宿生活を通じて、国民全体の奉仕者たる政府職員としての一体感を培い、また、これから国家公務員として働いていくことへの責任の大きさを改めて自覚しました。

続く審査官補コース研修・任期付職員初任研修では、特許法や意匠法等の法律をはじめ、審査業務についての基礎や、知的財産を巡る国内及び国際情勢を教えて頂きました。このような研修を経て、7月1日に審査官補に昇任し、より本格的な審査業務に携わることとなりました。

今後は、これまで教えていただいたことを活用して、さらなる研鑽を積んで参ります。

さて、近年、世界規模でIoTやAI関連の技術と特許制度との関係が注目されています。知的財産推進計画2017でも述べられているように、IoTやAIなどの技術の進展に伴って、そこで発生する様々な創作物の保護について、我が国でも検討が求められています。

こうした日本の知的財産を取り巻く環境の変化に対応していくためにも、私たちは、新技術や企業の動向、世界情勢に常に目を向け、知的財産政策の中核を担う特許庁の一員として、日々の業務に真摯に取り組むたいと思います。

まだまだ未熟な私たちではございますが、初心を忘れることなく、互いに切磋琢磨し、一日も早く一人前の審査官になれるよう日々精進して参ります。これからもどうぞご指導の程よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

